

## 令和元年第12回庄内町農業委員会総会議事録

1 会議日程 令和元年12月25日(水)

開会 午後 3時30分

閉会 午後 4時43分

2 会議場所 庄内町役場3階 議場

3 出席委員の番号及び氏名(18名)

1番 齋藤 智幸

2番 秋葉 俊一

3番 齋藤 克行

4番 日下部 耕平

5番 阿部 金一郎

6番 佐藤 恒子

7番 高橋 聡

8番 齋藤 敦

9番 太田 政士

10番 長南 統

11番 高橋 義夫

12番 小林 ひろみ

13番 佐藤 優人

15番 佐藤 一

16番 五十嵐 晃

17番 和島 孝輝

18番 佐藤 繁

19番 若松 忠則

4 欠席委員の番号及び氏名(1名)

14番 半澤 重幸

5 議長の委員番号及び氏名

19番 若松 忠則 (会 長)

6 説明及び議事録作成のため出席した者

事務局長 富樫 薫

主査兼農地農政係長 佐藤 良子

主任 佐藤 一視

農地農政専門員 清野 亮

農業経営改善相談員 高橋 茂規

7 会議に付した議案

報告第 22 号	農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書の受理について	(11 件)
報告第 23 号	農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理について	(9 件)
議案第 42 号	農地法第 3 条の規定による許可申請について	(5 件)
議案第 43 号	庄内町農用地利用集積計画について (一般事業)	(16 件)
議案第 44 号	庄内町農用地利用集積計画について (農地中間管理事業)	(13 件)
議案第 45 号	農地中間管理事業に関する農用地利用配分計画 (案) について	(13 件)

◎開 会 (午後 3 時 30 分)	
◎諸報告	
議長	これより令和元年第 12 回庄内町農業委員会総会を開会いたします。議事に入る前に、事務局長から諸般の報告をさせていただきます。
事務局長	<p>本日の委員の出席状況につきまして、報告いたします。本日は、14 番 半澤 重幸 委員 より欠席との報告を受けております。</p> <p>次に、本日配布の資料につきまして報告いたします。「人・農地プランについて」、「農地利用最適化交付金について」、「農協広報 (12 月号)」、「行事報告書」、「行事予定書」です。</p> <p>それでは、令和元年第 11 回総会後の行事経過について、配布資料に基づいて説明いたします。資料をご覧ください。</p> <p>(令和元年第 11 回総会後の行事経過について、配布資料に基づいて説明)</p> <p>続いて、令和元年第 12 回総会後の行事予定について、配布資料に基づいて説明いたします。資料をご覧ください。</p> <p>(令和元年第 12 回総会後の行事予定について、配布資料に基づいて説明)</p>
議長	<p>諸般の報告が終わりました。質問のある方お願いします。</p> <p>無いようでございますので諸般の報告を終わります。</p> <p>ただ今の出席委員は 18 名です。定足数に達しておりますので、ただ今から本日の会議を開きます。</p>
◎議事録署名委員の選出	
議長	<p>最初に、議事録署名委員の選出ですが、慣例により私から指名させていただきます。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>異議なしの声がございますので、私から議事録署名委員を指名させていただきます。11 番 高橋 義夫 委員、12 番 小林 ひろみ 委員 両名に議事録署名委員をお願いいたします。</p> <p>なお、書記には、事務局長を指名いたします。</p>
◎報告 報告第 22 号の上程、説明、質疑	
議長	報告第 22 号、農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書の受理について

	て、を上程いたします。事務局長より報告の説明をお願いします。
事務局長	(報告第 22 号の資料に基づき、報告を朗読) 詳細につきましては、佐藤主査よりご説明申し上げます。
議長	佐藤主査。
佐藤主査	(報告第 22 号の資料に基づき、内容を説明)
議長	内容説明が終わりました。 これより、報告に対する質疑を行います。 5 番 阿部 金一郎 委員。
5 番 阿部	5 番 阿部です。 2 番、3 番の案件ですが、届出人の経営面積についてご説明いただきたいと思えます。
議長	佐藤主査。
佐藤主査	経営面積というのは、この家の方で●●a 持っているということです。
議長	5 番 阿部 委員。
5 番 阿部	届出人は●●に住んでいる方ですから、●●で●●a の経営面積を持っているのかという部分と、2 番と 3 番の今回の所有権に伴って今回この方が農地を取得して、この部分に関して合算した分が経営面積として反映するのかということの質問だったのですが、もう一度確認していただいていいですか。
議長	暫時休憩します。
	(暫時休憩)
議長	再開します。
議長	佐藤主査。
佐藤主査	2 番と 3 番は同じ方なのですが、合算するわけではなくてこの●●a というのが、●●●●さん名義として残っている自作の農地の数字になります。
議長	5 番 阿部 委員。
5 番 阿部	3 番の所有権移転の面積●●㎡と、●●●●さんの田んぼの経営面積が●●a とあまりにも同じ数字だったものですから、3 番の所有権移転をする前に●●●●さんはこの農地を経営していたのではないかと思い、質問したのですがそれ以外に●●a の経営面積を持っていて今回 3 条によって相続がなされたという解釈でよろしいでしょうか。
議長	佐藤主査。
佐藤主査	2 番の方の面積ですけれども、こちらは、人に貸して耕作していただいておりますので自作の面積にはカウントしておりません。今回 3 番としてあげております 3 筆が自作地として●●a ということになります。
議長	ということは、この 3 番の相続した面積が●●㎡あるのですが、それがそのまま自作という形で経営面積に●●a として反映されているという説明でした。
議長	5 番 阿部 委員。
5 番 阿部	●●の名義の方が、こちらで経営をなさっているということで、経営面

	積として数字があがっているのですか。
議長	佐藤主査。
佐藤主査	農地の貸し借りの正式な契約が結ばれておりませんので、この分は相続されて自作というように台帳上はなっております。
5番 阿部	はい、わかりました。
議長	ほかにございませんか。 無いようですので、報告第22号、農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について、を終わります。
◎報告	報告第23号の上程、説明、質疑
議長	報告第23号、農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について、を上程いたします。事務局長より報告の説明をお願いします。
事務局長	(報告第23号の資料に基づき、報告を朗読) 詳細につきましては、佐藤主査よりご説明申し上げます。
議長	佐藤主査。
佐藤主査	(報告第23号の資料に基づき、内容を説明)
議長	内容説明が終わりました。 これより、報告に対する質疑を行います。 無いようですので、報告第23号、農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について、を終わります。
◎議事	議案第42号の上程、説明、質疑、採決
議長	議案第42号、農地法第3条の規定による許可申請について、を議題といたします。 事務局長より、議案の朗読をお願いします。
事務局長	(議案第42号の資料に基づき、議案を朗読) 詳細につきましては、清野専門員よりご説明申し上げます。
議長	清野専門員。
清野専門員	(議案第42号の資料に基づき、内容を説明)
議長	内容説明が終わりました。 本案は、事前に現地調査を行っておりますので、5番 阿部 金一郎 委員より、現地調査報告をお願いします。
5番 阿部	5番 阿部です。 農地法第3条の規定による許可申請についての現地調査報告を行います。 農地法第3条の規定による1番の所有権移転ならびに2番から5番までの使用貸借権設定の案件ですが、12月24日に6番 佐藤 恒子 委員と事務局の佐藤主任、清野農地農政専門員と私の4人で、現地調査を実施しました。 今回の1番から5番までの案件については、農地として適正に管理されており、許可基準を満たしているものと認められますが、委員各位におかれまして、指摘事項等補足することがございましたら、この場で発言をお願いしたいと思います。

議長	<p>内容説明と現地調査報告が終わりました。</p> <p>これより本案に対する質疑を行います。</p> <p>18番 佐藤 繁 委員。</p>
18番 佐藤	<p>18番 佐藤です。</p> <p>1番の案件について、参考までにお伺いしたいのですが、申請者の●●さんと●●さんの関係は、今回所有権移転する農地4筆の貸し人と借り人ということでしょうか。</p>
議長	<p>清野専門員。</p>
清野専門員	<p>●●さんと●●さんの関係は、正式な契約はしていなかったのですが、こちらの農地を耕作している関係です。ちなみに山間地に入るところのあまりいい圃場ではない農地も含まれておりますが、大豆を作付けしております。</p>
議長	<p>ほかにございませんか。</p> <p>無いようであれば、採決したいがいかがですか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決いたします。</p> <p>議案第42号、農地法第3条の規定による許可申請について、許可相当とすることに賛成の方、挙手願います。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>賛成全員により、許可相当とすることに決定しました。</p>
◎議事	<p>議案第43号の上程、説明、質疑、採決</p>
議長	<p>議案第43号、庄内町農用地利用集積計画について(一般事業)、を議題といたします。</p> <p>事務局長より、議案の朗読をお願いします。</p>
事務局長	<p>(議案第43号の資料に基づき、議案を朗読)</p> <p>詳細につきましては、佐藤主査よりご説明申し上げます。</p>
議長	<p>佐藤主査。</p>
佐藤主査	<p>(議案第43号の資料に基づき、内容を説明)</p>
議長	<p>内容説明が終わりました。</p> <p>これより本案に対する質疑を行います。</p> <p>無ければ、採決したいがいかがですか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決いたします。</p> <p>議案第43号、庄内町農用地利用集積計画について(一般事業)について、原案に賛成の方、挙手願います。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>賛成全員により、原案のとおり決定いたします。</p>
◎議事	<p>議案第44号の上程、説明、質疑、採決</p>
議長	<p>議案第44号、庄内町農用地利用集積計画について(農地中間管理事業)、を議題といたします。</p> <p>事務局長より、議案の朗読をお願いします。</p>

事務局長	(議案第 44 号の資料に基づき、議案を朗読) 詳細につきましては、佐藤主査よりご説明申し上げます。
議長	佐藤主査。
佐藤主査	(議案第 44 号の資料に基づき、内容を説明)
議長	内容説明が終わりました。 これより本案に対する質疑を行います。 5 番 阿部 金一郎 委員。
5 番 阿部	5 番 阿部です。 議案の様式の作り方について質問させていただきます。 おそらく、円滑化事業が途切れるので、農地中間管理事業への切り替えということで申請なさっている方がほとんどだとは思いますが、この経営面積は、新規設定の場合、表示されている経営面積にプラスになるようにも見えます。実際は、新規設定と記載されていても経営面積が増えない場合もあると思います。あくまでもこの審議の中で妥当性があるかどうか判断の一つの要素として考えられます。これは、円滑化事業からの切り替えですとか一言説明があれば経営面積は動かないと判断できます。中には新規の設定という方もいらっしゃると思いますけれども、そこらへん審議のうえで必要な項目かどうかわかりませんけれどもどういったお考えかお聞かせいただきたいのですが。
議長	佐藤主査。
佐藤主査	農地中間管理事業に初めて出すという方は、全て新規設定という取り扱いにしておりますので権利内容の利用権の種類のところは「新規設定」というように表示させていただいております。 なお、経営面積の考え方に関してですが、議案に記載されている経営面積は現在の経営面積となっております。確かに、円滑化事業から農地中間管理事業に移っただけであれば実際の面積は変わらないという場合もあるのですが、申請書の段階で経営面積の精査をすることが難しいということもありまして経営面積につきましては、単純に現在の経営面積を記載させていただいております。現在、これだけの経営面積があるということで提案させていただいている数字を記載しているところであります。
議長	5 番 阿部 委員。
5 番 阿部	以前ですと、農地中間管理事業に新規で設定する場合は、円滑化事業の解約をして農地中間管理事業に新規で申し込む、または、先月ありましたが、先に農地中間管理事業で新規設定の案件が出て、耕作者の公告月までに解約が出てくるということもありましたが、円滑化事業そのものが終わりますので、解約する必要がないといった部分で今月は出なかったのでしょうか。
議長	佐藤主査。
佐藤主査	今月の案件に関しては、円滑化事業の解約として報告第 23 号にあがっていないものはすべて契約期間が切れていたなどの形になっておりましたので、あえて解約しなくても良い案件でした。ただ、今月はそうでしたが次以降からは、解約をしてから農地中間管理事業の新規設定をするという案

	件が出てくると思います。
議長	5番 阿部 委員。
5番 阿部	はい、わかりました。
議長	ほかにございませんか。 無ければ、採決したいかがですか。 (異議なしの声) 異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決いたします。 議案第44号、庄内町農用地利用集積計画について(農地中間管理事業)について、原案に賛成の方、挙手願います。 (挙手全員) 賛成全員により、原案のとおり決定いたします。
◎議事	議案第45号の上程、説明、質疑、採決
議長	議案第45号、庄内町農地中間管理事業に係る農用地利用配分計画(案)に対する意見の決定について、を議題といたします。 事務局長より、議案の朗読をお願いします。
議長	佐藤主査。
佐藤主査	(議案第45号の資料に基づき、内容を説明)
議長	内容説明が終わりました。 これより本案に対する質疑を行います。 無ければ、採決したいかがですか。 (異議なしの声) 異議なしの声がございます。異議がないものと認め採決します。 議案第45号、農地中間管理事業に係る農用地利用配分計画(案)について、原案に賛成の方、挙手願います。 (全員賛成) 賛成全員により、原案を承認することに決定いたしました。
議長	これをもちまして、令和元年第12回庄内町農業委員会総会を閉会いたします。
◎閉会	(午後4時43分)

令和 年 月 日

上記は、令和元年第 12 回庄内町農業委員会総会の議事録であり、その内容に相違ないことを証するため署名する。

第 12 回庄内町農業委員会総会

議 長 (席次番号及び氏名)

19 番

議事録署名委員 (席次番号及び氏名)

11 番

12 番

書 記